

## 京都府次世代自動車普及推進協議会部会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、京都府次世代自動車普及推進協議会（以下「協議会」という。）の部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び所掌事務)

第2条 部会の名称及び所掌事務は、次の表のとおりとする。

名 称	所掌事務
F C V・水素社会研究部会	燃料電池車（F C V）の普及促進及び水素エネルギーの運輸部門での活用等に係る研究に関すること

(組織)

第3条 部会は別紙に掲げる委員及びオブザーバーをもって構成する。

(会長)

第4条 部会に、部会長1名を置き、委員の互選によってこれを選出する。  
2 部会長は、部会を総括する。

(会議)

第5条 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集する。  
2 部会において、必要があると認めるときには、専門の知識を有する者等から意見を聴くことができる。

(公開)

第6条 部会の会議は原則公開とする。  
2 傍聴に係る手続等の必要な事項は、部会長が別に定める。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、京都府文化環境部環境・エネルギー局環境政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附則

この要領は、平成27年2月16日から施行する。

**京都府次世代自動車普及推進協議会  
FCV・水素社会研究部会 委員等**

機関名	職・氏名	
メーカー	トヨタ自動車(株)	専務役員 毛利 悟
	日産自動車(株)	常務執行役員 平井 敏文
	三菱自動車工業(株)	常務執行役員 大道 正夫
	本田技研工業(株)	専務執行役員 峯川 尚
学職経験者	同志社大学	教 授 郡 崙 孝
	四国大学	学 長（京都大学名誉教授） 松重 和美
経済団体	(公社)京都工業会	会 長 服部 重彦
行 政	近畿経済産業局	資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長 中村 秀樹
	京都市	副市長 塚本 稔
	京都府	副知事 山内 修一
オブザーバー	岩谷産業(株)	技術・エンジニアリングプロジェクト部長 日下 裕之
	大阪ガス(株)	常務執行役員 京滋地区総支配人 小西 雅之